

「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ

要精検者受入協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。



◆詳しい検査は保険診療です。

◆受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

<表の見方>

①「予約」欄に○印がある施設は、予約が必要です。

②「紹介状」欄に○印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。

紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いいたします。

※お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

骨粗しょう症検診 要精検者受入協力医療機関

平成31年4月24日現在

医療機関名	住所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
(医)風早会 外科野崎病院	東成区深江南2丁目20-15	6971-3506	整形			外科も可
(医)岩本診療所	東成区東小橋1-8-3	6971-2522	内科			
(医)山崎診療所	東成区大今里南1-5-11	6981-0171	整形			予約は不要 受診曜日は月水 9:00-12:00 金13:00-16:00
はた整形外科・内科・リウマチ科	東成区東小橋1-9-19 JR玉造駅NKビル3階	6971-0808	整形			
そがべ診療所	東成区中本3-1-1	6975-3300	整形			内科も可
わかばやし整形外科クリニック	東成区中道3-17-13 パラファーレ 玉造1F	6981-5050	整形			

● 大阪市では、「医療機関への受診が必要(要精検)」となった方について追跡調査を実施しています ●
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に
精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。